

# 令和4年度高知県における障害者虐待の対応状況等

(令和4年4月1日～令和5年3月31日対応分)

## 1 養護者による障害者虐待についての対応状況

### (1) 相談・通報・届出件数と虐待を受けたと判断した件数

令和4年度に県及び市町村で受け付けた養護者による障害者虐待相談・通報・届出件数は34件で、そのうち虐待を受けたと判断したのは17件であった。

	令和4年度	令和3年度
相談・通報・届出件数	34	29
虐待の事実が認められた件数	17	13

### (2) 相談・通報・届出者（複数回答）

「相談支援専門員」が31.0%と最も多く、次いで「施設・事業所職員」が17.3%であった。

		本人	家族・親族	近隣住民 ・知人	民生委員	医療機関 関係者	相談支援 専門員
相談・通報・ 届出者全体	人数	3	5	1	1	3	8
	構成割合	8.6%	14.3%	2.9%	2.9%	8.6%	22.9%
うち虐待の事実が 認められた事例	人数	1	4	0	0	1	4
	構成割合	5.2%	21.1%	—	—	5.2%	21.1%

		施設・ 事業所	市町村	その他	合計
相談・通報・ 届出者全体	人数	6	3	5	35
	構成割合	17.1%	8.6%	14.3%	100%
うち虐待の事実が 認められた事例	人数	3	2	4	19
	構成割合	15.8%	10.5%	21.1%	100%



イ 年齢

	～24歳	25～39歳	40～64歳	65歳以上	合計
人数	1	4	12	0	17
構成割合	5.9%	23.5%	70.6%	—	100%

ウ 障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害
人数	3	7	9	2

エ 障害支援区分認定の状況

	区分認定あり	なし	合計
人数	7	10	17
構成割合	41.2%	58.8%	100%

オ 行動障害の有無

	強い行動障害あり	行動障害あり	行動障害なし	不明	合計
人数	2	0	13	2	17
構成割合	11.8%	—	76.4%	11.8%	100%

④虐待者との同居・別居の状況

	虐待者と同居	虐待者と別居	合計
人数	11	6	17
構成割合	64.7%	35.3%	100%

⑤世帯構成

	単身	配偶者及び子 と同居	両親と同居	父親と同居	父親及び兄弟 姉妹と同居
人数	1	1	2	1	1
構成割合	5.9%	5.9%	11.8%	5.9%	5.9%

	母親と同居	兄弟姉妹 と同居	その他	合計
人数	2	3	6	17
構成割合	11.8%	17.6%	35.2%	100%

⑥被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

	父	母	息子	兄弟	姉妹	その他	合計
人数	6	5	1	3	1	3	19
構成割合	31.5%	26.3%	5.3%	15.8%	5.3%	15.8%	100%

⑦虐待への対応

ア 分離の有無

	虐待者と 分離した人数	虐待者と分離 していない人数	もともと虐待 者と別居して いる人数	その他	合計
人数	4	6	5	2	17
構成割合	23.5%	35.3%	29.4%	11.8%	100%

イ 分離を行った事例の対応

	障害福祉 サービスの利用	やむを得ない事 由等による措置	医療機関への 一時入院	その他	合計
人数	1	1	1	1	4
構成割合	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100%

⑧虐待の発生要因や状況（複数回答）

ア 虐待者（あてはまるものがあれば）

	虐待者の介護疲れ	虐待者の知識や 情報の不足	虐待者の飲酒や ギャンブルへの 依存の影響	介護等に関する強 い不安や悩み・介 護ストレス
人数	5	5	2	3
構成割合	17.3%	17.3%	6.9%	10.3%

	虐待と認識して いない	虐待者の障害、精 神疾患や強い抑う つ状態	その他の要因	合計
人数	8	2	4	14
構成割合	27.5%	6.9%	13.8%	100%

イ 被虐待者（あてはまるものがあれば）

	介護度や 支援度の高さ	行動障害	その他	合計
人数	7	2	5	14
構成割合	50.0%	14.3%	35.7%	100%

ウ 家庭環境（あてはまるものがあれば）

	被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	経済的困窮	複数人の障害者・要介護者がいる	その他	合計
人数	7	5	0	2	14
構成割合	50.0%	35.7%	—	14.3%	100%

## 2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

### (1) 相談・通報・届出件数

令和4年度に県及び市町村で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談・通報・届出件数は20件であった。このうち、虐待の事実が認められた事例は、7件であった。

	令和4年度	令和3年度
相談・通報・届出件数	20	16
虐待の事実が認められた件数	7	1

### (2) 相談・通報・届出者（複数回答）

	本人	家族・親族	相談支援 専門員	施設・事業 所職員	他の施設・ 事業所職員	その他	合計
件数	1	3	2	12	2	0	20
構成割合	5.0%	15.0%	10.0%	60.0%	10.0%	—	100%

### (3) 市町村における事実確認の状況

市町村において事実確認調査が行われた事例は14件であり（令和3年度からの繰越事例2件を含む）、事実確認調査の結果、虐待の事実が認められた事例は7件であった。

その他の事例については、5件が事実確認調査中の事例で、3件が事実確認を行わなかった事例となっている。なお、事実確認を行わなかった3件については、相談・通報・届出を受け付けた段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例となっている。

#### 市町村の対応状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	14	63.7%
虐待の事実が認められた事例（※1）	7	[50.0%]
虐待の事実が認められなかった事例	3	[21.4%]
虐待の事実の判断に至らなかった事例（※2）	4	[28.6%]
事実確認調査中の事例（虐待の有無の判断は次年度）	5	22.7%
事実確認調査を行っていない事例	3	13.6%
相談・通報・届出を受け付けた段階で、明らかに虐待ではなく 事実確認調査不要と判断した事例	3	[100%]
合 計	22	100%

※1 虐待の事実が認められた事例のうち、1件は令和3年度からの繰越事例。

※2 虐待の事実の判断に至らなかった事例のうち、1件は令和3年度からの繰越事例。

事実確認調査の対象となった施設・事業所等の種別

	障害者支援 施設	居宅介護	生活介護	就労継続支援 B型	共同生活援助
件数	2	1	1	5	1
構成割合	14.3%	7.1%	7.1%	35.8%	7.1%

	放課後等 デイサービス	合計
件数	4	14
構成割合	28.6%	100%

(4) 都道府県への報告

令和4年度において、市町村から県へ「虐待の事実が認められた」として「報告された事例」は7件であった。

	件数	構成割合
虐待の事実が認められたとして県へ報告がなされた事例	7	100%
うち、更に県による事実確認を行う必要がある事例	0	—
虐待の事実が認められたとしてこれから県へ報告する事例	0	—
合計	7	100%

(5) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況

①虐待の種別・類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
人数	3	1	3	0	0	7
構成割合	42.9%	14.2%	42.9%	—	—	100%

②虐待行為の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	4	57.1%
中度（「生命・身体・生活への著しい影響」に相当する行為）	2	28.6%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	1	14.3%
合計	7	100%

③被虐待者の状況

ア 性別

	男性	女性	合計
人数	5	2	7
構成割合	71.4%	28.6%	100%

イ 年齢

	～24歳	25～39歳	40～64歳	65歳以上	合計
人数	3	2	2	0	7
構成割合	42.8%	28.6%	28.6%	—	100%

ウ 障害種別

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	合計
人数	1	3	2	1	7
構成割合	14.3%	42.8%	28.6%	14.3%	100%

エ 障害支援区分認定の状況

	区分認定あり	なし	合計
人数	6	1	7
構成割合	85.7%	14.3%	100%

オ 行動障害の有無

	行動障害あり	行動障害なし	行動障害の有無が不明	合計
人数	1	1	5	7
構成割合	14.3%	14.3%	71.4%	100%

④虐待者の状況（複数回答）

ア 性別

	男性	女性	合計
人数	3	4	7
構成割合	42.8%	57.2%	100%

イ 年齢

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	1	0	0	1	2	3	7
構成割合	14.3%	—	—	14.3%	28.6%	42.8%	100%

ウ 職種

	管理者	生活支援員	世話人	児童指導員	その他	合計
人数	1	3	1	1	1	7
構成割合	14.3%	42.8%	14.3%	14.3%	14.3%	100%

(6) 障害者福祉施設従事者等による虐待があった施設・事業所等の種別

	障害者支援施設	生活介護	共同生活援助	就労継続支援B型	放課後等デイサービス	合計
件数	2	1	1	2	1	7
構成割合	28.5%	14.3%	14.3%	28.5%	14.3%	100%

(7) 虐待の事実が認められた事例への対応状況

虐待の事実が認められた事例7件について、市町村又は県が行った対応は次のとおり。

市町村からの虐待認定の報告を受け、都道府県等による障害者総合支援法等の規定に基づく権限の行使として既に文書による改善指導、立ち入り調査を実施しており今後も改善に向けた指導を継続していく。

① 市町村による指導等（複数回答）

		件数
市町村による指導等	施設等に対する指導	4
	改善計画提出依頼	2
	従業者への注意・指導	0
	障害者総合支援法の規定に基づく勧告・命令・処分 (報告徴収、出頭要請、質問、立入検査)	0
	児童福祉法の規定に基づく勧告・命令・処分	0
	その他	0

② 都道府県等による障害者総合支援法等の規定に基づく権限の行使等

		件数
障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	施設・事業所に対する指導	4
	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	1
	改善勧告	0
	改善勧告に従わない場合の公表	0
	指定の効力の全部または一部停止	0
	指定取消	0
	現在対応中	2
	その他	0
	なし	0